

議 事 録

会 議 名	第4期 寒川町まちづくり推進会議第1回会議
開 催 日 時	平成26年7月7日（月）午後3時00分～5時20分
開 催 場 所	町役場東分庁舎2階第1会議室
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>○出席委員 島村委員、大川委員(会長)、小川委員、村崎委員、木立委員、脇委員、右城委員、斉藤委員、山口委員、清田委員(副会長)、浮田委員、森井委員、今井委員、小林委員</p> <p>○欠席委員 谷村委員、平本委員</p> <p>○事務局 土屋町民部長、田中協働文化推進課長、伊藤主査、内藤主事補</p> <p>○傍聴者数 1名</p>
議 題	<p>1 議事録承認委員の選出</p> <p>2 会長・副会長の選出について</p> <p>3 今期推進会議の調査・協議事項について</p> <p>4 幹事の選出</p> <p>5 今期推進会議における幹事会の進め方</p>
決 定 事 項	<p>1 議事録承認委員は、島村委員・小川委員。</p> <p>2 会長は、大川委員。副会長は、清田委員。</p> <p>3 今期推進会議の調査・協議事項については、「前期まちづくり推進会議からの提案に対しての町の対応」と「協働を進めるためのマニュアル作成」の二本立てとする。</p> <p>4 幹事及び幹事会については、今後決定する。</p> <p>5 自治基本条例啓発懸垂幕については、各委員が案に対する意見等があれば次の会議で報告をする。</p> <p>6 次回まちづくり推進会議の開催は、11月13日（木）の午後3時からとする。次々回の同会議の開催は、1月26日（月）の午後3時からとする。</p> <p>なお、次回まちづくり推進会議開催前（8月下旬～9月上旬）に臨時会議を開催する。</p>

公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過			<p>(事務局) 委嘱式において、町長欠席の旨報告。</p> <p>○委嘱式 (省略)</p> <p>○委員及び職員の自己紹介 (省略)</p> <p>(事務局)</p> <p>○寒川町自治基本条例 (資料2)、寒川町まちづくり推進会議規則 (資料3) により自治基本条例の概要とまちづくり推進会議の概要を説明。～省略～</p> <p>○まちづくり推進会議内規 (資料4) の説明と内規の変更について報告。</p> <p>変更内容</p> <p>平成26年4月1日より、町議会からまちづくり推進会議の委員の選出がされなくなったことに伴う変更</p> <p>①第1条第1号の公募による町民 <u>(5人以内)</u> → <u>(5人以上)</u></p> <p>②同条第4号の町自治会長連絡協議会の推薦者 <u>(2人以内)</u> → <u>(2人)</u></p> <p>(事務局) 議題ではなく報告という形。不明な点等はあるか。 (各委員) 異議なし。</p> <p>(事務局) それでは、議題6に入る。これまでのまちづくり推進会議では、出席されている委員のうち、名簿の上から順にお願いをさせて頂いている。したがって、本日は名簿の1番「島村委員」と2番「大川委員」にお願いをさせて頂きたいが、いかがか。</p> <p>(島村委員) ・(大川委員) 了解した。</p> <p>(事務局) 島村委員、大川委員よろしくお願ひします。続いて(2) 会長、副会長の選出だが、まちづくり推進会議の会長、副会長は寒川町まちづくり推進会議規則第3条に規定されているが、第1項に委員の互選により選出すると規定している。みなさんの中で、「この方に」というご推薦や、「私が」という方はございますか。</p> <p>(清田委員) 私の方から名簿2番の大川委員に会長を推薦させて頂きたいと思う。</p> <p>(事務局) 今、大川委員の推薦があったが、いかがか。</p>

(島村委員) 前回の会長はどなたがされていたのか。

(事務局) 前期の会長は、大学の教授にお願いをしていた。スケジュール等の調整が難しいということや、また、前期の会議の中からも会長は町民の中からやられた方が推進会議としても良いのではという意見もあった。

(島村委員) 私は小林委員にやって頂けたらと思う。

(木立委員) 私は1期目から関わってきている中で、大学の教授はどちらかと言うと、学識の経験の部分から発言して頂くという立場が一番良いのではと思う。本来のあり方として、会長は一般の公募で出てきてくれた方がやるべきものだと思う。一般公募の方には小論文も書いて頂いている。そういう意識を持ってここへ臨んで来て頂いた方の思いを発揮するべき場でもあると思うので、我々が支える中で存分にやって頂ければと思う。

(事務局) 今、公募の方からという意見と、大川委員の推薦があったが、大川委員にお願い出来ないか。

(大川委員) 初めて出て来たばかりで、右も左もわからない。今まで数期やっている方も居るわけだから、そういった方にやってもらった方が良い気はするのだが。

(島村委員) 私もそう思う。これまでの経緯は読ませて頂いたが、今日が最初の会議で、まだピンと来ていないところがある。その中で会長をやって十何名の方が居る会議を仕切れるかというのは、公募の一人として不安を感じる。

(小川委員) 島村委員にやって頂きたいと思う。

(清田委員) 大川委員は議会や各種団体等やられている方なので、ある意味リーダーシップを発揮される方。そういう方にぜひ会長をやって頂きたい。まちづくり推進会議はなかなか見えない所があるので、ある程度リーダーシップを持った方が先頭に立って頂くというのは、大変重要なことだと思う。

(木立委員) そういった中で、過去色々やって来た方が副会長になってサポートしてやっていくのがベストかと思う。1期目はそういう形で機能していた。清田委員は大川委員をよく御存じの間柄ということでもあるし、副会長をお願いできたらと思う。

(事務局) 色々なご経験されている大川委員という意見が出ているが、どうか。

(各委員) 異議なし。
(事務局) 他の委員の意見も総意ということで、大川委員に会長をやって頂けるということでよろしいか。
(各委員) 異議なし。
(事務局) それでは、副会長を推薦か立候補で。
(木立委員) 清田委員にサポートして頂きたいと思う。
(清田委員) 私が大川委員を会長に推薦したので、責任持って引き受けさせて頂く。
(事務局) 副会長は清田委員ということで、みなさんよろしいか。
(各委員) 異議なし。
(村崎委員) 議事録承認委員を、大川会長を外して次の方でいいのでは。
(事務局) 大川委員は会長職ということで、議事録承認委員は、小川委員にお願いします。
(小川委員) 了解しました。

－会長・副会長の挨拶（省略）－

(事務局) これ以降の議事進行は、まちづくり推進会議規則第4条により、会長にお願いをする。
(会長) では、議題の(3)の今期推進会議の調査・協議事項について、事務局より説明を。
(事務局) ～資料5の説明省略～
第3期のまちづくり推進会議の活動内容を取りまとめたものが、資料6。実際にまとめられた内容は資料6だけでなく、さらに各研究部会・勉強会のまとめられたものがあるが、本日の会議資料としては、報告書のメインとなる部分のみとしている。(省略)
第4期まちづくり推進会議では、委員も代わったところで、これからどういうことを論議していくかを今日決めなければいけないものと考えている。追加資料の方に、事務局の方で今後進めていくテーマとして、下段に協働を進めるための手引き書(マニュアル)のようなものを作成する必要があるのではないかと考えた。実際に協働を進めようと言っている中で、具体的に何をどのように進めていけばいいのかということ

ころを町民皆さんにお示し出来るマニュアルが町にはない。協働を進めていくためには「こういうことなんだよ」、「町はこうやって進めていきます」とみなさんにわかりやすくお伝えし、理解して頂く必要がある。このマニュアルの作成を、今期まちづくり推進会議の柱として取り上げて頂くことが出来ないかということをご提案する。第3期まちづくり推進会議で提言頂いた内容については、どのような取り組みが出来るのかということは、検討し、自治基本条例の推進状況、パブリックコメントの実施状況や公募委員参加状況と併せてまちづくり推進会議で報告する。

(会長) 事務局からの説明に質問、意見等あるか。

(木立委員) このマニュアルというのは、他市町村で作った参考のものはあるのか。イメージが湧かない。

(事務局) 伊勢原市ではそういったものを作っている。中身については、協働を進める制度の紹介から、町民の方々の役割を説明している。

(木立委員) カラーでわかりやすく数枚になっているものなのか、それとも分厚く閉じたものなのか。

(事務局) 実際に作るものについては、ある程度のボリューム感は出てしまうかと思うが、その概要版として、コンパクトにまとめたものも作る必要があると考える。

(木立委員) 伊勢原市は、それをもう進めているのか。

(事務局) 伊勢原市は完成している。

(木立委員) 本当はそういうものを見られれば、イメージが湧く。

(斉藤委員) それはいつ頃出来たのか。

(事務局) 本日その資料が手持ちではないので、時期はわからない。

(右城委員) 伊勢原市はそれを作り、協働というものがどういう形で進み、実行されているのか。活かされるものを作らないといけない。今まで自治会等、色々なことをやって感じることは、何かやる時は押し付けられてしまう感じがする。地域に押し付けるための協働と受け止めがち。協働ということによってやっていくのであれば、町の職員も含めて、本当に心してかからないと、出来ないのではないかという気がする。伊勢原市のマニュアルが、職員の意思改革も含めて出来上がって

いるのであれば参考になるが、何となく行政が作ったものは、言葉は悪いが「協働」という美しい文字に彩られて全部負担をかけられてしまうという認識しか持てない。本当にやるならその辺ときちんとやらなければ、マニュアルを作って終わってしまう気がする。

(事務局) 第3期のまちづくり推進会議の中で、職員の意識改革という意見も出ていて、去年は全職員に協働の研修を行った。自治基本条例が制定されてから7年経過しているが、なかなか浸透しないという部分があるので、みなさんと一緒にマニュアルを考えながら、職員もどういう立場で関わっていくのかというところも盛り込み、作っていきたいと思う。また、伊勢原でマニュアルが出来たのは、ここ数年だと思う。市長が変わった時に、「協働を」ということで力が入り、マニュアルを作っていきましょう、あるいは住民提案型の協働の事業などを考える中でマニュアルが出来たのかと思う。

(右城委員) 先程も話があったが、第3期で職員の研修をやっているが、町の研修先は他の自治体で同じ公務員同士のメンバー交換というのをやっている。同じ行政体の中でやってもそんなに変化ない。思い切って民間の企業に出て行くと、一般の方がどう考えているのか肌でわかる。同じ研修をやるなら、それ位インパクトがないと。ただ研修をやっているだけでは意味がない。

(事務局) 右城委員から、民間の話はよく聞いているが、そういったことも必要かと思う。去年はもっと前段で、「自治基本条例とは何か」「協働はなぜ町が取り組んでいくのか」という、概念的な説明で終始したので、次の一歩進んだところも考えていききたいと思う。

(木立委員) 伊勢原は、マニュアルを推進会議で作ったのか、それとも行政の一つの課で作ったのか。マニュアルを作るのであれば、色んな団体に関わるような仕組みが出来た後にその中で皆が考えるべきものだと思う。我々だけで先にマニュアルを作ってやった所で、多分これまでの説明会なり勉強会を開くのと大して変わらないと思う。マニュアルの紙が出来たからと言って、進むわけではないと思う。もっと実際の動きの部分でやる方が、2年間も使ってこれだけのメンバーでやるのであれば、この方法とは少し違う切り口で考えないと

いけないのかと思う。わからないので、みなさんの意見を聞いて頂ければと思う。

(会長) 他の委員の意見を。小林委員、いかがか。

(小林委員) みなさんのご意見のとおりかと思う。日本のまちづくりは行政主導で進んできたので、右城委員や木立委員が言っていたような、そういう姿勢がそのまま見えてしまっている。マニュアル作り自体、悪いことだとは思わないが、今やっている提案制度とか担当地区制度も何か運用があるということだが、これを住民の都合の良い方に変えて手引き書を作るのが良いと思う。住民はエゴイズムが良い。昔はエゴイズムを出してはいけないと言うが、住民参加をして、自分達に利得が無ければやっても無駄で、具体的に活動すればお金が下りてくるとか、活動した見返りがあるとか、そういうものを組み込んでいかないといけないと思う。ぜひそういう議論をするべきだと思う。協働というのは、住民側が行政にエゴイズムをぶつけて、行政も出来る範囲でそれを受け入れるという状態になってこそ初めて形があるものになる。このマニュアルはせっかくの機会なので、住民がちゃんと活動したらその見返りがあるという形にして提案するべきだと思う。

(村崎委員) 第3期において提言されたことの結論として、今期にマニュアル作ってくださいという形で話が来ていると考えれば良いのか。

(事務局) 第3期目としては、そこである程度の結論出た。もし、引き継いでやった方が良いというものがあればその辺はご意見頂ければと思う。ただ、年3回で、2年で6回なので、方向性は一つの方が上手くまとまるのではないかと思う。

(木立委員) 第3期では、この話はしていない。あくまでもここで決めるべきこと。

(右城委員) 第3期で出した、3つか4つのテーマが報告書になっていると思うが、これは提案をした後、具体的にどうするのか。

(事務局) 提案が上がって来た中で、必要なことは町側で考えて「こうやる」というのを報告していく。提案頂いた内容の中で、「出来るもの」「すぐ出来るもの」「時間がかかるもの」があると思う。そこは、推進会議の中でタイミング見ながらまた報告するようになると思う。

(右城委員) 提案に対する町の回答は、いつ頃までにするというようなことは今後ここへ示されるのか。

(事務局) いつ頃かというのはまだはっきりと言えないが、提案についての回答はこの会議で報告していく。

(右城委員) いつ頃か言えないというのは、やらないのと同じになってしまう。せっかく2年間かけて提言書をまとめたのだから、そのことに対して何ヶ月以内には「これは出来る」「これは出来ない」「これは時間がかかる」そういうものを出していかないと、2年間苦勞して忙しい時間に出て来てもらって、いつとは言えないけどそのうちにとというのはまずいのではないか。それが出来ないと協働にはならない。小林委員も言っていたように、住民のエゴをぶつけて、その中でやるべきことをやる、だから協働である。そこのところはきちんとしておかないといけない。一生懸命検討して、提案しても、回答を見ると今までやっていたことが馬鹿らしく思える。何の為にやっていたのか、そういう風になってしまうとこういう会議が全部だめになる。

(小林委員) せっかく報告書出されているのだから、これはやるべき。現行やっている協働のための事業としては、行政としては具体的にどのようなことをしているのか。マニュアルの中心となるものは。

(事務局) 協働の部分の町の事業としては、この「まちづくり推進会議」が一つ。二つ目は「まちづくり懇談会」という、町長が直接地域へ出て、地域の方と懇談し、課題を解決していく事業。三つ目は「地域担当職員制度」という、町の管理職級が各自自治会の定例会に出て、情報の共有等を行い、出た意見等を町の方にフィードバックして、何が出来るかを検討したりしている。そして、今後取り組む予定の「住民提案制度」。色んな提案を頂き、予算的に多少付けた中で、協働で出来る事業を提案してもらうものを考えている。また、去年の10月にボランティアの登録制度を始めた。ボランティアとして登録して頂いて、最終的にはネットワークを作ってもらい、情報を共有してもらう。以上が、現在の協働の制度。

(小林委員) 協働は住民側からもアプローチするわけだから懇談会や会議で住民から出て来た意見をどう活用するのか、それを前回の報告書に基づいて議論すべき。「地域担当職

員制度」は既に出来ているということなので、職員を住民側がどう使うか。地域担当職員を使い行政にどう行動させるかがとても重要だと思う。その議論も、制度の修正含めて、昨年の報告書の中ですべきだと思う。我々の要望がどう届くかというのを、システムとしてこの報告書に入れるというのは修正議論としてすごく重要なことだと思う。行政政策の方に戻すという機能を入れるのは重要だと思う。協働提案制度についてだが、大きなお金でなくても良いと思うが、地域のみなさんで集まったのにお弁当も飲み物も出ないで地域で活動するのはナンセンス。数万円でも活動費が出れば地域で自分たちが活動出来ることはたくさんある。そういう具体的な活動が出来る提案制度を位置づけていくのが大事。昨年の報告書見ると、女性が活躍するのにどうするか、熟年パワーをどうするか、また町民参加についての研究内容など、非常に良い意見が出ている。最後に住民投票条例という重いものがあるので、これは別にしても、3つの意見については、提案制度に活かして、それでこの手引き書の中に組み込んでいくということをやすべきだと思う。それがきちんと機能として組み込んで、特に行政を動かすためにどうするかという内容を巻き込めば具体的な協働になってくると思う。

(斉藤委員) 今まで商工会や、駅前開発等色々な所に顔を出させて頂いて、いつも感じるのは、色々な委員会等があるが、最終決定するときその声が本当に反映されているかどうかすごく疑問。複合施設について、駅前商店街の人と相談してパブリックコメントに提議しても、結局は予算の関係等ありきになってしまう。他のことでも、何十回と会議をやって意見を出しても、その答えが3行で終わってしまう。前期で出した要望も書類で出して終わってしまうのが現状ではないかと思うので、ある意味マニュアル作りは必要だと思う。マニュアルの中に、色々な立場で参加している協議会や審議会、最終的に町で決める決定会議、ここにどうその人達が関わっていくか、ここの所をしっかりと押さえておかないとこの会議はだめだと思う。

(小林委員) 自治が活発なアメリカでは、こういう場に出た意見についての適合表のようなものを作る。意見を箇条書きにし、「これは出来る」「これは出来ない」という行政のコメ

ントを必ず返してもらおう。もう一度その内容について議論し、行政に返す。その内容のチェックは議会も通す。議会の中で、本当にやるべきかやらないのか決め、予算を使うか使わないか。予算を使う場合は、行政がやり、予算を使わない場合は住民がやるか協働でやるか。意見を整理して適合表のようなものを作るというアイデアをこの中に入れると良いと思う。

(事務局) 先程右城委員から指摘のあった、第3期まちづくり推進会議の報告書に対する回答の期日だが、次回の会議に「出来るもの」「出来ないもの」という形で回答する。回答表を作ると処理がより早くなるのではないかと思うので、そういったこともマニュアルの中に盛り込んでいきたいと思う。

(会長) 大体意見が出尽くしたようだが、どうか。いずれにしても、私達は第4期に入ったが、第1期からの色々なものを背負っている。特に前期の方々にはアンケートをやって頂いた内容や前向きな提案等あるから、今回はこういうのを継承しながら、町がどういう対応をしてきて、どういう解決策を持っているのかということと、もう一つはマニュアルの関係を進めていくという二本立てで良いのではと思うが、いかがか。

(各委員) 異議なし。

(会長) 次に議題4の幹事の選出。

(事務局) 資料4「寒川町まちづくり推進会議内規」の説明～省略～

(斉藤委員) 前期まちづくり推進会議で多くの委員から意見があり課題となったのが、幹事会に出ている人と出ていない人の情報の認識の違い。全委員を集める会議を少なくして会議を早く進めようと、幹事会や各部会等作った。幹事会で話し合いある程度まとめて推進会議に資料を出す、幹事会に出ていない人はいきなりまとめを出されてもわからない。その辺はどうするのか。考え直す必要があると思う。前年度やった人から意見を聞いた方が良いと思う。

(右城委員) 幹事の役割は何なのか。幹事会開催のお知らせが、幹事ではない人にまで届く。また、幹事会に出席したが、幹事よりも幹事ではない人の数の方が多いのに、会議が始まる。幹事会とは何なのか。そこが明確ではない。予算の関係

で幹事会を開いていると印象を持つ。まちづくりに取りかかるのに、そんなことで良いのか。幹事会というのはどういうことをやるというのを明確にし、けじめをつけて会議運営をやってもらわないと。

(事務局) 過去の推進会議の議事録に、幹事会に幹事以外も出席可とするという記載がある。会議を開く前に議題の確認や、課題となるものの進め方等を幹事会で確認していた。幹事会に出来るだけ多くの幹事の方に参加して頂くようにはしていたが、なかなか日程調整が難しい。一方では、幹事以外の方にも幹事会にご出席くださいというアナウンスをしていた。また、情報の疎通が出来るように資料も全委員に送付していたが、幹事会に出ている人と、ただ資料だけ見た人では情報の認識、理解は異なってしまっていたと思う。

(右城委員) 幹事会に幹事以外が参加するとオブザーバーのようになってしまうので、同じ立場で発言出来るこの会議自体の回数を増やせば良い。ただし手当については、A会議は出るがB会議は出ないというようにしたらどうか。やるのであれば、みなさんに出席して頂いて、建設的な意見を述べて頂く場所にするべき。

(清田委員) 前期は、テーマが3つ4つと後から分かれたので、幹事とのすり合わせが上手くいかなかった。今回のマニュアル作成は重いが、上手く利用して我々の提案をマニュアル化して具体的に行政につきつける一つの資料材料を作成する。それだけに集中するための幹事であれば事前に、幹事が中身を打合せしてやっていけば良いと思う。

(木立委員) 少ない開催の中でまとめていくには、マニュアル作成するにしても、調査ものが出て来たりして、結局部会のように分かれてしまうと思う。幹事会だけで話し合っていていくには無理があるので、部会を作るのであれば、幹事からリーダーを選ぶのが良いと思う。

(右城委員) 部会を作るのであれば、その部会のリーダー・サブリーダーぐらいが幹事になれば良い。

(事務局) 幹事自体は、内規で定めているものなので、必ず定めなければいけないわけではなく、必要に応じて定めることも可能。

(山口委員) 部会制か、幹事会主体か、どういう方向でやって

いくのか皆さんで共通認識を持った方がスタートしやすい。
(木立委員) 部会制をとるなら、合同部会のような方が他の委員も参加しやすい。いくら一本化で進めるにしても、調べるものがそれぞれあるので、別々の動きをしないとまとまらないと思う。

(小林委員) 今回は、住民側のエゴをきちんと行政にぶつけてまとめるという方向であれば、最初の方は大きな会議で色々な意見が出てくるので、幹事会の必要性はない。意見がまとまってくると部会が必要だとか、それをまとめる機能として幹事会が必要になってくる。行政側からの意見とこの会議からの意見の二つをまとめなければいけないので、二つ目の機能を果たすためにあまり早く幹事を決める必要はない。

(会長) 小林委員から今日は幹事は決めないで、ある程度テーマ等決まった段階で決めるという意見があったがみなさんいかがか。

(斉藤委員) 推進会議は年3回。方向性が決まるまでの当面の間は、予算ありきではなく、費用弁償なくともやるということとははっきりしておかないといけない。

(会長) 今日は幹事は決めない。ある程度テーマ等決まった所で必要であれば決める。

(島村委員) 近いうちに、何をやるのかを委員全員で打ち合わせる必要があると思う。

(会長) 幹事については次回見送りということによろしいか。

(各委員) 異議なし。

(会長) 次に議題7。事務局より説明を。

(事務局) 分庁舎に掲示する。大きさは、横90cm・縦7m。色については、青と黒で進めていきたい。(カラーの懸垂幕案を会議で提示)何か意見あれば。

(会長) 色については、これで良いか。

(右城委員) その青は、日に当たると色あせないか。

(事務局) 濃い色にする。

(村崎委員) 「寒川自治基本条例」という言葉が頭に入っていない。

(清田委員) 文字数が限られているのだろう。

(右城委員) 本当は、この会議で考えてもらう方が良いのではないか。例えば次回までに考えてくるとか。

	<p>(齊藤委員) 商売をやっている人間からするとインパクトが弱い。地域の人に見てもらおうと色んなアイデアがあって面白い</p> <p>(事務局) 次回の会議は、今の予定だと11月。</p> <p>(右城委員) もっと前にやらないと出来ない。任意で必要な時に集まってやれば良い。</p> <p>(清田委員) 次回の会議の時に決まれば良いのか。</p> <p>(事務局) はい。出来るだけ早めに。</p> <p>(会長) 今日は持ち帰り、色等考えてくるように。</p> <p>(事務局) 次回の会議をここで決めたい。11月13日午後3時～、1月26日(月)午後3時～この2回については確定させて頂きたい。</p> <p>(清田委員) その会議の前に一度会議をやりましょう。</p> <p>(村崎委員) 8月下旬か9月初旬はどうか。</p> <p>(会長) 日程はここでは決めかねるので、持ち帰り、各委員に早期にお知らせする。</p> <p>(事務局) 挨拶～省略～</p> <p>～午後4時10分閉会～</p> <p>〈議事録承認委員の指名〉 島村委員と小川委員を指名</p>
<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○次 第 第4期 寒川町まちづくり推進会議 第1回会議 ○資料1 寒川町まちづくり推進会議委員名簿 ○資料2 寒川町自治基本条例 ○資料3 寒川町まちづくり推進会議規則 ○資料4 寒川町まちづくり推進会議内規 ○資料5 まちづくり推進会議のこれまでの経過 ○資料6 第3期寒川町まちづくり推進会議報告書 ○資料7 寒川町自治基本条例 啓発用懸垂幕(案) ○追加資料 第4期まちづくり推進会議 スケジュール案
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>島村委員、小川委員(平成26年8月15日確定)</p>